

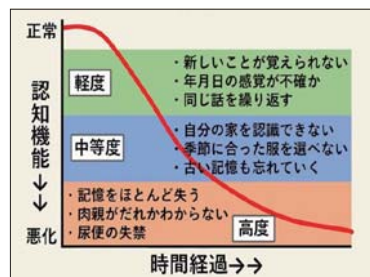
令和5年度 住民懇談会

テーマ「高齢社会を考える～認知症・見守り～」

令和5年10月23日、25日、27日、五所川原・金木・市浦の3地域で住民懇談会を開催しました。懇談会では、テーマを設けて懇談を行ったほか、住民の皆さんから地域の課題等について、さまざまな意見・質問が寄せられました。



「認知症」は、誰もがなる可能性のある脳の病気です



■認知症の症状は他人から見えない症状ばかり
困っている症状が他人に理解されにくいということが多くありますが「あ、これで困っているんだな」と理解できる人が増えると、認知症の方も安心できます。

■認知症の方の気持ちは健常者と同じ
「認知症だから何を言っても分からないだろう」「信頼関係なんて築けるはずがない」と思っています。本人も不安や戸惑いがあることが多く、今までできていたことができなくなって、助けてほしくても「恥ずかしくて頼みづらい」という気持ちを持っています。

認知症予防としてできること

認知症予防とは「認知症にならない」という意味ではなく「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味です。



一人暮らしで孤独な人ほど認知症になりやすいという報告があります。

「認知症カフェ」に参加するなど、顔の見えるつながりが孤独感を和らげます。

さまざまな病気が認知症発症につながるリスク要因となります。

高血圧、糖尿病、脂質異常症、喫煙、口腔ケア、運動不足など主なリスク要因の低減に努めることが大切です。

市では、徘徊（ひとり歩き）などの情報を共有する見守りネットワークを構築しているほか、認知症に関する相談の受付、もの忘れ検診、成年後見制度などの紹介を行っています。認知症に関して不安な点がありましたら、ぜひご相談ください。



事前に提出された意見等について

Q) 町内では日頃か①体を動かす（散歩、軽いジョギング等）②知的活動（計算、パズル、間違い探し等）③コミュニケーション（家族交流会レクリエーション、納涼祭）を意識して活動している。

Q) 町内会の日頃の取組として、広報配布時に声掛けや玄関先での配布を行っている。体が不自由な方や買い物難民等について、できる範囲で民生委員や保健師等との情報交換会を設置していただきたい。

特に一人暮らしの高齢者には重要だとおもうので、これからも認知症の方を出さないよう頑張っていきたい。

A) ご提案いただいた情報交換会の設置は、共助・互助の意識の醸成、地域の安心・安全、生活の質を向上させるための取組として非常に重要であり、災害時においても役立つものと考えます。一方で、個人情報取り扱いについて留意すべき点もあります。

A) 日頃の町内会活動により地域の交流と結束が一層強まっていることと思います。

関係各課とも協議しながら、地域住民と行政がどう情報共有し、連携していく形がよいか検討していきます。

特に一人暮らしの方々にとっては、こうした場が心地よい居場所であり、認知症予防としてもとても重要なことです。

そのほか「道路の整備」「除排雪」「避難所」などについて、ご意見等が寄せられました。

今後も引き続き認知症予防に取り組みられることを期待するとともに、市としてもこうした活動が他の地域にも広がっていくよう啓発していきます。

五所川原地域住民懇談会

Q) 認知症の方と接する際に気を付ける点はあるか。
A) 認知症の方の視野は狭いため、例えば徘徊（ひとり歩き）している方に後ろや横から話しかけると、びっくりするそうです。なるべく前に回って遠くから少しずつ近づいていく必要があります。また、声のトーンも高いキーだと聞こえにくいので低音で話すのが大事です。
接し方については、認知症サポーター養成講座の中で学ぶ機会を設けておりますが、市民の皆さんにも広報等でお知らせしていきます。

Q) 町内会に加入していないアパートの入居者は、ごみの分別を守らないことが多く、町内会で苦労している。そんなにきっちりと分別しないとイケないか。大体でいいのではないか。
A) ごみの処理には多額の経費がかかっています。市民の皆さんにご協力いただきながら、いかにして効率よく処理していくかというのが課題ですので、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。
また、ごみ出しのマナーでトラブル等があった場合は、環境対策課までご相談ください。

金木地域住民懇談会

Q) 民生委員・児童委員について、どんな活動をしているのか見えない。
A) 民生委員・児童委員は、地域と行政を結ぶパイプ役として担当地区内の高齢者や障がい者のいる世帯、児童・妊産婦・子育て家庭などから相談を受けたり、家庭訪問などの見守り活動を行っています。
一生懸命、地域のために活動していますので、ご理解・ご協力をお願いします。

Q) 旧西沢家住宅は改修して観光等に活用できないか。
A) 旧西沢家住宅については、喫茶店を営業していたこともあり、屋内はかなり造作されている上、すぐ漏りがひどく、観光客が見学できるように改修するには数億円単位の費用がかかることから、改修の予定はありません。また、解体するにしても、国の登録有形文化財に登録されていることから、簡単にできないのが現状となっております。

市浦地域住民懇談会

Q) 「ひとり歩き」をしている高齢者や新聞がたまっている高齢者世帯を発見した場合、どのように対応すればよいか。
A) 「ひとり歩き」をしている高齢者を見つけた場合は、その方の安全を確保した上で、まずは警察に連絡してください。また、新聞がたまっている高齢者世帯を発見したときは、町内会長や民生委員に相談するほか、安否確認を行う際は警察に連絡して同行をお願いしてください。
市では、認知症高齢者のひとり歩きなどSOSを共有する見守りネットワークのほか、防災無線・SNSでの呼びかけ、GPS端末・お出かけ見守りシールの紹介などを行っています。市民の皆さんがスムーズに通報できるような連絡体制についても検討していきます。

Q) 健康増進施設はいつ完成するのか。
A) 健康増進施設については、皆様には非常にご心配、ご不便をお掛けしております。現在、施工業者と協議中のため完成時期を含め詳細についてお話できる状況にありませんが、決まり次第、しっかりとご報告いたします。
Q) 老朽化した空き家が多く、台風などの災害時は非常に危険である。市ではどのように対応しているか。
A) 市民の皆さんから老朽化した空き家が危険であると連絡があったものについては、可能な限り所有者や相続人を調べて、適正な管理をするよう促しています。個人の財産であることから、市が簡単に解体することはできませんが、できる限りの対策を進めていきます。



このほかにも多くのご意見をいただき、ありがとうございました。懇談会にかかわらず、ご意見・ご要望等がありましたら、担当部署へご相談ください。皆さんからお寄せいただいたご意見を参考に、これからもより良い街づくりを進めていきます。

▷住民懇談会に関する問い合わせ先…総務課 内線2117
▷認知症・見守りに関する問い合わせ先…地域包括支援課 内線2461